#### ◆ 市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

# 個人住民税の納税は特別徴収で!

【問い合わせ】課税課 ☎22-9613 FAX22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税(市・県 民税)は、所得税と同様に原則として、事業主が給与 から徴収した上で、従業員に代わって市町村に納入し ていただくこととなっています。パートやアルバイト などの人も原則、特別徴収(給与天引き)です。特別 徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

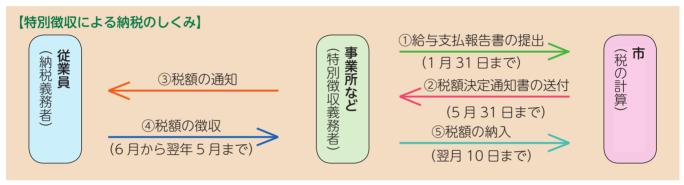
#### ■従業員のメリット

o 金融機関などで納税していただく手間を省くことが できます。

〇普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別 徴収は年12回(6月から翌年5月まで)のため、 1回あたりの負担が少なく済みます。

#### ■事業所などのメリット

- o所得税のように、税額の計算や年末調整の必要があ りません。
- O従業員が常時 10 人未満の場合は、市長の承認を受 け、年12回の納期を年2回とすることができます。



※事業所などへの税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定しています。事業主の皆さんのご協力をお願いします。 【問い合わせ】○課税課 ☎22-9613 例22-9618 ○三重県総務部税収確保課 ☎059-224-2131

# 下水道などを使用している 家庭の皆さんへ

公共下水道・農業集落排水処理施 設・青山地域の公共設置型浄化槽を 使用している家庭で、次に該当する 場合は、必ず届け出てください。

水道の開閉栓とは連動していませ んので、別で届け出てください。

- ①転出(転居)・転入・死亡・出生・ 就学・長期出張などで、使用人数 に変更があったとき
- ※ゆめが丘の公共下水道・青山地域 の公共設置型浄化槽の使用者につ いては、使用人数に変更が生じても 届け出の必要はありません。
- ②死亡などにより使用者が変わった
- ③排水設備の使用を休止・開始する
- ※①~③の届出用紙は、上下水道部 営業課・各支所住民福祉課にあり ます。

【問い合わせ】 上下水道部営業課

☎ 24-0003 FAX 24-0006

# 学 浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽は、微生物の働きを利用し て汚水を処理する施設で、浄化槽法 で次のことが義務づけられています。

- ①保守点検(浄化槽の機能が良好な 状態で維持されているかを確認す る点検) ⇒ 20 人槽までの浄化槽 は年3~4回の実施
- ②清掃 (槽内にたまった汚泥の引き 出し・機器類の洗浄・清掃を行う 作業) ⇒年1回以上の実施
- ③法定検査【定期検査:11条検査】 (浄化槽が正常に機能しているか 総合的に判断する検査) ⇒年1回 の点検
- ※法定検査は、県知事の指定を受け た(-財)三重県水質検査センターが 実施。同センターから対象となる 各家庭へ受検案内をお送りします。

#### 【問い合わせ】

(-財)三重県水質検査センター

**2** 059-213-0707

上下水道部営業課

☎ 24-0003 FAX 24-0006

# 関係 防災行政無線の試験放送

「全国瞬時警報システム( J アラー ト)」の試験のため、市内一斉に試 験放送をしますので、ご理解をお願 いします。

【と き】 5月16日(水) 午前11時 【放送内容】 チャイムのあとに次の 音声が流れます。

[これは J アラートのテストです。] ×3 「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

# 今月の納税) ●納期限 5月31日(木)

納期限内に納めましょう 軽自動車税(全期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 22-9612

# 文化交流課の窓口が 移転しました

文化交流課は芭蕉翁記念館(上野 公園内) に移転しましたのでお知ら せします。

### 【問い合わせ】

文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

# 催し いがまち人権パネル展

### 【とき】

5月8日以~24日休 午前9時~午後5時

- ※土・日曜日を除く
- ※ 10 日休・17 日休は午後7時 30分まで延長して開館します。
- ※ 12 日出は午前 9 時から午後 3 時 30 分まで開館します。

#### 【ところ】

いがまち人権センター

### 【内容】

[LGBTってなに?]

#### 【問い合わせ】

いがまち人権センター

**2** 45-4482 FAX 45-9130



## 寺田市民館 「じんけん」パネル展

### 【と き】

①5月1日以~30日似

②6月1日 金~28日 休 いずれも午前8時30分~午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く。

#### 【ところ】

①寺田教育集会所 第1学習室 ②大山田農村環境改善センター 1階 ロビー

### 【内容】

「笑顔で暮らしたい、この街で~ 犯罪をめぐる人びとの人権~」

犯罪被害者の現状と支援の歩み、 刑を終えた人などの人権問題につい て学び、課題解決について考えま しょう。

#### 【問い合わせ】

- ①寺田市民館
  - ☎/FAX 23-8728
- ②人権政策課
  - ☎ 47-1286 FAX 47-1288

## 救急車の適正利用に ご協力ください

昨年の伊賀市内の救急件数は 4,809 件で、1 日平均約 13 件、救 急車が出動したことになります。

救急要請の中には、症状に緊急 性がなくても、「どこの病院に行け ばよいかわからない | 「便利だから | と 救急車を呼ぶ人がいます。また、 [平日休めない] [日中は用事があ る」などの理由で、救急外来を夜間 や休日に受診する人もいます。

救急件数が多くなると遠くの救急 隊が出動する確率が高くなるため、 現場への到着時間が遅れてしまい、 救える命が救えなくなる恐れがあり ます。

受診可能な病院がわからない場合 は、三重県救急医療情報センター (059-229-1199) に、判断に迷っ たときは伊賀市救急健康相談ダイヤ ル24(0120-4199-22)に確認し てください。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

## 軽自動車税の納税通知書を ご確認ください

対象となる人に軽自動車税の納税 通知書を発送しましたので、納期限 までに納付してください。

金融機関のほか、コンビニエンス ストアでも納付できます。

#### 【納期限】 5月31日休

- ※軽自動車税は毎年4月1日現在で 軽自動車などを所有する人に課税 します。
- ※軽自動車を廃車・名義変更または 住所変更をしたときは手続きが必 要です。
- ※年度の途中で廃車・名義変更をし ても税の払い戻しはありません。

#### 【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

# 伊賀の`いいね!´がいっぱい **∤**∤ facebook

伊賀市 公式 伊賀市 公式 フェイスブックページ **を**変け



2次元コード ▶ ■ 数

### 伊賀市の人口・世帯数

(平成 30 年 3 月 31 日現在) 人口 92,460 人

> (男) 45,207人 (女) 47.253 人

世帯数 39.951 世帯

## 発 赤十字活動資金に ご協力ください

#### ~5月は活動資金募集月間です~

日本赤十字社は、皆さんからの資 金によって支えられ、県内では次の ような活動をしています。

皆さんのご賛同とご協力をお願い します。

- o災害発生時の罹災者への支援活動
- o万が一の事故や急病に備え、健康 で安全に生活するための救急法や 防災などの各種講演会の開催
- ○献血の受付・血液の 24 時間医療 機関配送など

《平成 29 年度伊賀市地区活動資金 受入額》 9,904,205 円

※日本赤十字社三重県支部へ全額送 金しました。

### 【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

# 伊賀市防災訓練

### 災害に強い地域づくりをめざして

昨年度、三重県・伊賀市・尾鷲市・ 紀北町総合防災訓練を開催し、これ を機に、市では、今年度から11月 の第1日曜日を「伊賀市防災訓練の 日」として毎年行います。自ら考え、 参加することで、大規模災害に備え る防災意識を高める機会となります ので、ぜひご参加ください。

- ※今年度は、11月4日(日)に開催す る予定です。
- ※訓練内容は未定ですが、各住民自 治協議会・各自治会・消防団・自 主防災組織で訓練内容を検討して いただき、市と連携した訓練を開 催します。

### 【問い合わせ】

総合危機管理課

**22-9640** 

FAX 24-0444